

ユーロ圏金融政策（2023年3月）

ECBは予告通りに0.5%ポイントの利上げを敢行

2023年3月17日

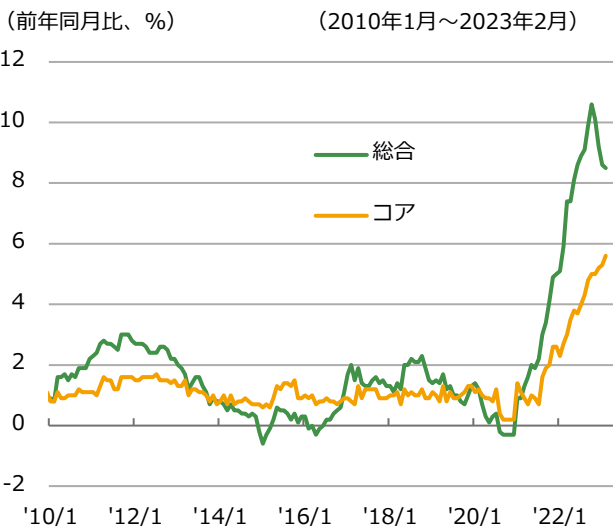
今後は会合毎にデータに基づいて判断する重要性を強調

ECB（欧州中央銀行）は3月16日（現地）の理事会で0.5%ポイントの利上げを決定し、中銀預金金利（銀行がECBに資金を預け入れる際の金利）を3%としました。米国の複数の銀行破綻やスイスの大手銀行の経営不安で金融市場の緊張が高まる中での決定でしたが、インフレがあまりに長期間、高止まるとの見通しの下、ECBは前回の理事会で予告した通りに0.5%ポイントの利上げを敢行しました。しかし、今後の金融政策方針については、不確実性の高さを理由に、経済・金融指標、基調的なインフレ動向、金融政策の伝達の強さの3点を考慮しつつ、会合毎にデータに基づいて判断する重要性を強調しました。

エネルギー価格の大幅な下落を主因に、ECBは2023～2025年のインフレ見通しを順に5.3%、2.9%、2.1%とし、12月時点の6.3%、3.4%、2.3%から下方修正しました。それでも、金融市場が落ち着きを取り戻し、インフレがこの見通し通りに推移すれば、利上げ余地は大きいとラガルド総裁は指摘しました。また、欧州の銀行は強靱で、資本、流動性とも潤沢であるとしつつも、金融市場の状況を注視し、必要であれば、物価目標の達成と矛盾することなく金融システムの安定のために行動する用意があることを繰り返しました。金融市場の緊張が著しく高まらない限り、次回も追加利上げの公算が大きいと思われます。

ECB理事会直後に欧州の債券利回りは低下、株価は下落しましたが、米国での大手行による銀行支援策の決定を好感してか、その後反転上昇しています。ユーロは対米ドルでおおむね横ばいで推移しました。

ユーロ圏の消費者物価指数



※コアは食品・エネルギー・アルコール・タバコを除く系列
(出所) リフィニティブ

ユーロ圏の金利と為替



※中銀預金金利は決定日ベース
(出所) ブルームバーグ

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。また、記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

このページは、販売会社である SBI 新生銀行によるご留意事項となります。

【投資信託一般について】

- 投資信託は、預金ではなく、**元本保証および利回り保証のいずれもありません。**
 - 投資信託は預金保険制度の対象ではありません。当行で販売する投資信託は、SBI 証券またはマネックス証券(以下、SBI証券とマネックス証券を合わせて、または文脈によりいずれかを指して「委託金融商品取引業者」ということがあります)の証券総合口座(マネックス証券では「証券総合取引口座」と呼びますが、本書では各委託金融商品取引業者の口座をいずれも「証券総合口座」といいます)でのお買付けとなり、投資者保護基金の対象となります。
 - 投資信託は主に国内外の有価証券に投資しますので、組み入れられた株式・債券等の価格が、金利の変動や、外国為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化、国内外の政治経済状況の変化などで変動し、基準価額(外国籍投資信託の場合は純資産価格)が下落することにより、**投資元本を割り込むことがあります。**
 - 外貨建て投資信託の場合、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことがあります。
 - 過去の運用実績は、将来の運用成果を約束するものではなく、運用の利益および損失はすべて投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。
 - 投資信託にはお客さまに直接、または間接的に**ご負担いただく手数料や費用があります**(以下、お客さまにご負担いただく手数料等の例を示します)。お客さまの選択された委託金融商品取引業者、当該業者所定の取引コース、購入されたファンド、購入金額、運用状況およびお客さまがファンドを保有する期間等によって、手数料や費用が異なる場合があるため事前に料率、上限額等を示すことができません。手数料や費用については目論見書(目論見書補完書面)や当行および委託金融商品取引業者のウェブサイトをご確認ください。なお、お客さまが委託金融商品取引業者等に対して支払った手数料・費用の一部を SBI 新生銀行が報酬として得ることがあります。
- お申込時…金融商品仲介取引における申込手数料は当行店頭でお申込みいただいても、インターネット経由でお申込みいただいても無料です。ただし、一部ファンドはお申込時に信託財産留保額の支払いを要することがあります。また、「SBI 新生銀行マネープラザ」でお申込みいただく場合は SBI 証券に対して申込手数料をお支払いいただく場合があります。詳しくは SBI 証券のウェブサイトをご確認ください。
- 運用期間中…運用管理費用(信託報酬・管理報酬)が日々信託財産から差し引かれます。また、その他保有期間中に監査報酬が、有価証券売買時に売買委託手数料・組み入れ資産の保管費用等が信託財産から差し引かれます。
- 換金時…信託財産留保額・換金手数料の支払いを要するファンドがあります。

SBI証券とのお取引に係る手数料・費用、およびご留意点については、下記をご確認ください。

(手数料)

https://www.sbisecc.co.jp/ETGate/?_ControlID=WPLETmgR001Control&_DataStoreID=DSWPLETmgR001Control&url=search_home&cat1=home&cat2=price&dir=price%2F&file=home_price.html&getFlg=on



(SBI新生銀行マネープラザでお取引される場合の手数料は下記をご確認ください)

https://www.sbisec.co.jp/ETGate/WPLETmgR001Control?OutSide=on&getFlg=on&burl=search_home&cat1=home&cat2=price&dir=price&file=home_price_plan_a.html



(ご留意点)

https://search.sbisec.co.jp/v2/popwin/info/home/pop6040_torihikihou.html



マネックス証券とのお取引に係る手数料・費用、およびご留意点については、下記をご確認ください。

<https://info.monex.co.jp/policy/risk/index.html>



- 投資信託のご購入・換金にあたって円貨から外貨または外貨から円貨へ交換する場合には、上記手数料・費用のほか、当行またはお客さまが選択された委託金融商品取引業者の定める為替手数料がかかります。
 - 投資信託の換金(解約・買取)については、ファンドによってクローズド期間が設定されているものや特定日にしか換金の申込みができないものがあるほか、換金までに相当の期間がかかることがあります。
 - 投資信託をお申込みの際には、あらかじめ最新の目論見書および目論見書補完書面の内容を必ずご確認のうえ、お客さまご自身でご判断ください。
 - 目論見書および目論見書補完書面は、当行の店頭で入手いただけます。ただし、インターネット経由でお申込みいただく場合はお客さまが選択された委託金融商品取引業者のウェブサイトにてご確認ください。
 - 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社(外国籍投資信託の場合は管理会社)、信託財産の管理等は信託銀行が行います。
 - 当行は SBI 証券またはマネックス証券の委託を受け金融商品仲介を行うものであり、当行が取り扱う投資信託についていただいたお客さまのお申込みは、お客さまが選択された委託金融商品取引業者に取り次ぎを行います。お取引にあたっては SBI 証券またはマネックス証券の証券総合口座の開設が必要になり、口座開設後の投資信託にかかるお取引については、お客さまと委託金融商品取引業者とのお取引になります。なお SBI 証券またはマネックス証券の商品であっても、当行が**取扱いしていない**ファンドがあります。
- お客さまの個人情報や取引関係情報は、お客さまが選択された委託金融商品取引業者と当行で共有します。なお当該情報については当行および SBI 証券、または当行およびマネックス証券のそれぞれにおける個人情報の利用目的の範囲内で利用いたします。
- 当行において金融商品仲介でのお取引をされるか否かが、お客さまと当行との融資等其他のお取引に影響を与えることはありません。また、当行での融資等のお取引内容が金融商品仲介でのお取引に影響を与えることはありません。

<委託金融商品取引業者について>

商号:株式会社SBI証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 44 号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本 STO 協会

商号:マネックス証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 165 号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本暗号資産取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

[2023 年 1 月 4 日現在]